意 見 書（案）

核兵器禁止条約第１回再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書の提出について

【提出者名】中川 智之

要　旨

現在、国際社会では、ロシア連邦によるウクライナ侵略や中東情勢の悪化を背景に、極めて深刻かつ緊迫した状況が続いており、核保有国による核威嚇や核兵器使用の懸念が一段と高まっている。こうした状況の下、核兵器の開発・保有・使用を全面的に禁止し、被害者支援や環境回復を規定する核兵器禁止条約（TPNW）は、核兵器の非人道性を国際法上明確に位置づける重要な枠組みとして、その意義を一層強めている。同条約は 2021 年１月 22 日に発効し、本年 2026 年で５年を迎える。これまでに締約国会議が３回開催され、核軍縮の具体的進展、被害者支援、環境回復など、核廃絶に向けた具体的議論が積み重ねられてきた。そして 2026 年 11 月には、発効後初となる第１回再検討会議が開催される予定であり、これまでの取り組みを検証し、核なき世界に向けた国際的議論を前進させる重要な節目となる。核兵器の使用は、人道上深刻かつ回復不能な被害をもたらし、国際社会の安全と人類の存続に重大な脅威を与えるものである。また、核兵器のない世界の実現は、世代を超えて取り組むべき最重要課題である。唯一の戦争被爆国であるわが国は、被爆の実相を国際社会と共有し、核兵器の非人道性への理解を広げる歴史的責務を負っている。しかし、現時点で日本は同条約を締結しておらず、国際的議論への関与が十分とは言えない。こうした中、核兵器禁止条約第１回再検討会議へのオブザーバー参加は、日本が核廃絶に向けた明確な意思を国際社会に示す重要な一歩となる。オブザーバーとして参加することは、被爆の実相を世界に突きつけ、核兵器の非人道性を揺るぎない事実として国際社会に刻み込む行動であり、同時に日本が平和国家として歩む決意を、より確固たるものとして示すことにつながる。

よって、大竹市議会は日本政府に対し、核兵器禁止条約第１回再検討会議へオブザーバーとして参加し、核兵器廃絶に向けた国際的議論に積極的に関与することを強く求める。

本会議での討論

【可決とすべき討論】

核兵器のない世界の実現は世代を超えて取り組むべき最重要な課題である。我が国は唯一の戦争被爆国であり、被爆地広島を要する広島県内の自治体として核兵器がもたらした惨禍と被爆の実情を次の世代に伝え、核の無い世界を求め続ける責任がある。核兵器禁止条約をわが国は締結していないが、オブザーバー参加は我が国の核兵器廃絶に向けた明確な意思を国際社会に示すとともに、唯一の戦争被爆国として核兵器の非人道性を訴え、現実的かつ具体的な核軍縮を前進させるうえにも国際的な議論に加わることは重要である。

本会議の結果：原案可決

原案可決に伴い、総理大臣ほか、国の関係機関へ意見書を提出しました。

議員研修会を開催しました。

議長の主催により、８月から９月にかけて計４回、香川晶則氏を講師に迎え、議員全員を対象とした研修会を開催しました。テーマは「議会報告会の意見交換会における進行力向上」。会議の場で多様な意見を引き出し、論点を整理しながら合意形成へと導く技術について、実戦形式の演習も交えて学びました。委員会審査を円滑かつ充実したものにするために今回の学びを今後の議会活動に生かしてまいります。



意見書は、地方自治法に基づき地域の公益に関する事柄について地方議会から内閣総理大臣等へ提出する文書なんよ。